

○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち
飼料生産組織の運営強化支援

【令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

＜対策のポイント＞

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要**な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と**長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組**等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

地域計画に位置付けられた飼料生産組織等の生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大・省力化**を図る以下の取組（飼料用米を除く）を支援します。

- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約を結び**、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大を行う取組**（飼料用米を除く）を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内
 2年目 5,000円/10a以内

1. 飼料生産組織の基盤強化支援



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援



飼料専用運搬車の導入

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大



拡大面積あたり、
 1年目 12,000円/10a以内
 2年目 5,000円/10a以内
 を支援

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3502-5993）

＜事業の流れ＞

